

# 発言通告書（一般質問用）

東村山市議会議長 殿 以下のとおり、質疑通告をする。

2015年8月25日 通告者 6 矢野穂積

質問時間制限に抗議し順次伺います。

## 質問項目 1 河川改修について

- ① 3月議会で、とりわけ市内急斜面地の問題について「河川改修等につきましては、大変長い時間と莫大な費用が必要となりますので、中・長期的な課題として対策を研究してまいりたい。今御指摘の箇所以外にも前川周辺等、ゲリラ豪雨というような集中豪雨が降った際には溢水被害が出ているところがございますので、市全体として、そういった箇所の解消に向けて抜本的な解決につきましては、先ほど申し上げたように、中・長期的に研究してまいりたい」との答弁があったが、半年たった今、所管としては、中・長期的にどのように研究したのか伺いたい。
- ② とりわけ、問題になっている多摩湖町2丁目地区については具体的にどのような研究をしたか具体的に明らかにしていただきたい。
- ③ その他市内で課題のある場所等、明らかに。

## 質問項目 2 副市長人事について

12月には副市長の後任人事があるが、市長の考えについて以下伺う。

- ① 仄聞するところによると、現部長のひとりが有力候補にあがっているようですがこれまでも特定宗教がらみで特定宗教信者が候補にあがった経過があるが、後任の副市長については、行政執行を公正に進めるうえでも、特定宗教とは関係をもたない人物を選任すべきだと思うが、
- ② 市長は、副市長選任について、どのような基準で選任を考えているか、明らかにして戴きたい。
- ③ 「東村山市では特定宗教に入らなければ昇進できない」などという話が、他市からも指摘されるのであるが、全国的にこのように見られるほど当市は特定宗教が市役所支配をしていることについて市長の見解を明らかに。

## 質問項目 3 市長の市議会に対する姿勢について

市議会議員の一般質問と市長の答弁の範囲について、市長の答弁拒否は許されるか。一般質問の範囲を市長はどのように考えているか